伊那市議会

取扱説明書

目次

◆市議会ってなんだろう？　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

◆市議会の仕事（権限）

◆市長と議会

◆市議会議員ってどんな人？

◆市議会の仕組み～話し合いはいつどこでやっているの？～　・・・・2

〇定例会と臨時会

〇本会議

〇委員会

・議会運営委員会

・常任委員会

・特別委員会

◆議会（定例会）での会議はどう進んでいくの？　・・・・・・・・・・・3

〇定例会の流れ

◆自分たちの願いを市議会に伝えるには？　・・・・・・・・・・・・・・・4

〇請願・陳情

・請願・陳情の流れ

◆市議会のことをもっと知りたい　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

〇傍聴する

〇会議中継を見る

〇録画配信（YouTube）

〇会議の記録を読む

〇伊那市議会公式フェイスブックを見る

◆議員紹介（５０音順）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

市議会ってなんだろう？

　私たちの「伊那市」を住みよい「まち」にするためには、市民全員で話し合い、どのようなことをしたらよいのかを決めていくのが、最も望ましいことです。
　しかし、市民全員が一か所に集まって話し合うことは困難です。
　そこで、市民の中から代表者を選び、代わりに話し合ってもらうことにしました。この代表者が「市議会議員」です。
　そして、「市議会議員」が集まり、会議を行う場が「市議会」です。

市議会の仕事（権限）

市議会では、主に次のようなことをしています。

- ◆市のルール（条例）を「決める」、「改める」、「廃止する」。
- ◆市が仕事をするためのお金をどう使うか（予算）を決める。また、その予算が正しく使われたか（決算）を確認する。
- ◆市の仕事が正しく行われているかをチェックしたり、意見を言ったりする。
- ◆国や県に、「こうしてほしい」という意見を出す。

市長と議会

　市長と議会（議員）は、市民が選挙によって選ぶ市民の代表です。このように、２種類の代表を選ぶ制度のことを『二元代表制』といいます。
　両者の関係は対等の立場にあり、よりよい伊那市にするために力を合わせ、行き過ぎがあれば互いに指摘しあいながら、適切な市政運営を行っています。

市議会議員ってどんな人？

　市議会議員は、４年ごとに行われる選挙で市民の中から選ばれます。満２５歳以上で伊那市での選挙権がある人が立候補できます。
　選ぶことができる人は１８歳以上の市民です。
　現在、伊那市議会には２１人の市議会議員がおり、市民のために様々な活動をしています。

市議会の仕組み ～話し合いはいつどこでやっているの？～

定例会と臨時会

市議会は、いつも開かれているわけではありません。決まった時期に開かれる議会を「定例会」といい、伊那市では１年間に４回（３月、６月、９月、１２月）開かれます。

また、急に相談することができたときに開く議会を「臨時会」といいます。定例会や臨時会には、議員全員が集まって話し合う『本会議』と少人数に分かれて話し合う『委員会』があります。

本会議

本会議は全議員で構成する会議のことで「議場」で行われます。

市長や議員から提案された議案(※１)などを審議(※２)し、市や議会の最終意思を決定します。

また、議員が市の仕事に対して様々な質問や提案をする「一般質問」も行われます。

議案（※１）

市のルールやお金の使い方など、市議会で話し合われる「テーマ」のこと。

審議（※２）

本会議で、議案などについて説明を聞く ⇒ 分からない点を質問する ⇒ 自分の意見を出し合う⇒賛成か反対か市議会としての意思決定をするまでの一連の流れのこと。

委員会

議会には数多くの議案や請願（☆）などが提出され、その内容も幅広い分野にわたります。

それらを専門的・効率的に審査（★）するため、分野ごとに担当委員会を設置しています。委員会には、常設の「議会運営委員会」と「常任委員会」、必要に応じて設置する「特別委員会」があります。

（☆）4ページ「自分たちの願いを市議会に伝えるには？」をみてね。
（★）3ページ「議会（定例会）での会議はどう進んでいくの？」をみてね。

議会運営委員会

議会の円滑な運営のために、議案の取り扱いなどを協議し、本会議の日程調整や進行の確認を行う委員会です。

常任委員会

市の仕事を分野ごとに担当し、調査・審査を行う委員会です。議員は、いずれか１つの委員会に所属しなければなりません。伊那市議会では３つの常任委員会が設置されています。

委員会名　　（人数）	担当する分野
総務文教委員会（７人）	総務、企画、文化スポーツ、教育、監査、選挙など
社会委員会　　（７人）	市民生活、保健福祉など
経済建設委員会（７人）	農林、商工観光、建設、水道など

特別委員会

特定の問題について調査・審査するため、必要に応じて設置される委員会です。

議会（定例会）での会議はどう進んでいくの？

定例会の流れ

本会議初日	開会	定例会を始めます。
	会期の決定	定例会を行う期間を決めます。
	議案の提出	予算や条例など、市議会で決めなければならない案件が議案として市長や議員から提出されます。
	提案理由説明	提出された議案の内容や提案の理由についての説明を聞いた後、疑問を明らかにするための質疑が行われます。
	委員会付託	議案などをより詳しく審査するため、議案の内容に応じて担当の委員会に割り振ります。 （これを委員会付託といいます。）
本会議２～４日目	一般質問	議員が市民の声を聞き、市の仕事全般について市長に直接質問することです。疑問点を明らかにしたり、市民の要望を伝えたり、政策提言（※３）を行ったりします。

政策提言（※３）

より良い伊那市にするためのアイデアを市へ提案すること。

常任委員会	審査（★）	委員会付託された議案などについて提案者から詳しい説明を受けたり、疑問点を確認したりして専門的に審査を行い、委員会としての結論を出します。

本会議最終日	委員長報告	委員会で行われた話し合いの経過と結果を委員長が報告します。
	質疑	委員長報告について分からない点を質問して確かめます。
	討論	議案に対して賛成か反対か、議員が自分の意見を出し合います。
	採決	議案に賛成か反対かの多数決をとり、伊那市議会としての意思決定をします。
	閉会	定例会を閉じ、終わりにします。

自分たちの願いを市議会に伝えるには？

請願・陳情

市民が、市の仕事について色々な意見や要望を伝えたいときは、文書にして市議会に提出することができます。
これを『請願（☆）』『陳情』といいます。
市議会議員の紹介があるものは『請願』、ないものは『陳情』となります。
提出された請願・陳情は、本会議で委員会に付託し、審査を行います。

請願・陳情審査の流れ

① 本会議初日

各担当委員会へ付託し、審査をまかせます。

② 委員会協議会(※４)を開く

委員会協議会の内容

趣旨説明	提出者から、内容について詳しく説明を受けます。 （提出者の希望により、行わないこともあります）
質疑	趣旨説明の内容について分からない点を質問して確かめます。
委員間協議	提出された請願・陳情に対して、各委員が自分の意見を出し合います。

※必要に応じて、内容に関係している部局からの聞き取りを行います。
※委員会としての結論は出しません。

委員会協議会（※４）

各常任委員会が担当する分野のことについて話し合いをする場のこと。
委員会よりも自由に意見を出し合えます。

③ 委員会で審査する

提出された請願・陳情について、委員会としての取り扱いを決めます。
賛成なら『採択すべきもの』、反対なら『不採択とすべきもの』となります。

④ 本会議最終日に委員長報告

委員会の審査結果を報告し、多数決で市議会としての意思決定を行います。

⑤ 採択することに決定した請願・陳情について市へ伝える。

市は、内容を検討し実現に向けて取り組むこととなります。
また、内容が国や県などで行うものの場合は、「こうしてほしい。」という内容の「意見書」を関係する機関へ送ります。

⑥ 請願・陳情提出者へのお知らせ

請願・陳情の提出者に、審議の結果を文書で送ります。

市議会のことをもっと知りたい

傍聴する

実際の議会の会議の様子を見たり聞いたりすることを、傍聴といいます。本会議や委員会が開かれる日に誰でも傍聴できます。
定例会での本会議や委員会の開催日程は、全戸配布される市報や市のホームページで確認できます。

会議中継を見る

ケーブルテレビで本会議の様子を生中継しています。また、再放送も行っています。

録画配信（YouTube）

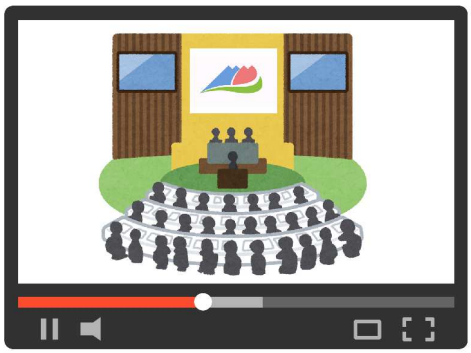

本会議と常任委員会の様子を録画映像で見ることができます。
市のホームページから視聴できます。

会議の記録を読む

本会議や委員会などの記録を「伊那市議会会議録検索システム」で読むことができます。「言葉」や「言った人の名前」などで簡単に探すことができます。
市のホームページから伊那市議会会議録検索システムのサイトへ移動できます。

伊那市議会公式フェイスブックを見る

市のホームページから伊那市議会公式フェイスブックのページへ移動できます。
議会の公式行事など、いろいろな情報を発信しています。

facebook
伊那市議会公式フェイスブック

議 員 紹 介（50音順）

（R4.5.11現在）

写真

住所

〇△◇委員会

〇期目

氏　　名（年齢）

所属している常任委員会の名前です。
常任委員会とは別に議会運営委員会に
所属している人もいます。

選挙で選ばれた後、議員として仕事が
できる期間（任期）は4年です。
４年で１期と数えます。

伊那市美篶
（上川手区）

総務文教委員会

３期目

白鳥（しろとり）　敏明（としあき）（７４）

議 長

伊那市西箕輪
（大萱区）

経済建設委員会

３期目

野口（のぐち）　輝雄（てるお）（７０）

副議長

伊那市東春近
（渡場区）

総務文教委員会

６期目

飯島（いいじま）　光豊（みつとよ）（７０）

伊那市長谷非持
（非持山区）

経済建設委員会

１期目

池上（いけがみ）　謙（けん）（７１）

伊那市高遠町藤澤
（藤澤区）

社会委員会

１期目

伊藤（いとう）　のり子（こ）（６９）

伊那市西町
（西町区・小出三区）

社会委員会

１期目

唐木（からき）　拓（たく）（４３）

伊那市西箕輪
（大萱区）

総務文教委員会

４期目

唐澤（からさわ）　千明（ちあき）（７２）

伊那市日影
（日影区）

経済建設委員会

１期目

小池（こいけ）　隆（たかし）（４７）

伊那市東春近
（中殿島区）

総務文教委員会

２期目

小林（こばやし）　眞由美（まゆみ）（６８）

伊那市上新田
（上新田区）

社会委員会

１期目

篠塚（しのづか）　みどり（６１）

伊那市西箕輪
（吹上区）

経済建設委員会

１期目

たかはし　すがた
髙橋　姿（４５）

伊那市御園
（御園区）

総務文教委員会

１期目

たかはし　めいせい
髙橋　明星（５３）

伊那市富県
（北新区）

総務文教委員会
議会運営員会

２期目

たばた　まさとし
田畑　正敏（７１）

伊那市日影
（日影区）

社会委員会
議会運営委員会

３期目

にへい　ひろし
二瓶　裕史（４３）

伊那市上新田
（上新田区）

社会委員会

２期目

はら　かずま
原　一馬（56）

伊那市福島
（福島区）

社会委員会
議会運営委員会

２期目

みさわ　としあき
三澤　俊明（５７）

伊那市上牧
（上牧区）

社会委員会

１期目

みついし　かよ
三石　佳代（４５）

伊那市高遠町勝間
（勝間区）

経済建設委員会
議会運営委員会

２期目

みやはら　ひでゆき
宮原　英幸（６８）

伊那市中央
（中央区）

経済建設委員会
議会運営委員会

７期目

やながわ　ひろみ
柳川　広美（６１）

伊那市東春近
（下殿島区）

経済建設委員会
議会運営委員会

１期目

ゆざわ　たけし
湯澤　武（６３）

伊那市富県
（北福地区）

総務文教委員会
議会運営委員会

１期目

よしだ　ひろゆき
吉田　浩之（59）

令和４年９月改